

勝利の新聞

しばの勝利 連絡先 草加市北谷2-19-12 048(941)5150【FAX兼用】 第54号 平成28年11月
ホームページ <http://www.shibano.info/>

ひとこと

9月議会・10月臨時議会が終了しました。この一年間、議会選出監査委員として、様々な勉強をさせていただきました。特に、本市は、民間より代表監査制度があり、しっかりした監査を共に行う事が出来たと思っています。

10月31日付をもって辞職しましたが、(議会選出は一年間という慣例があるため)この経験を活かしていきたいと思っています。

また、11月より議会運営委員会委員として、今注目されている政務活動費についても検討するため、問題提起をしていきます。更に、東埼玉資源環境組合議会議員として、ゴミに対する問題、柿木第二清掃工場及び周辺整備について、注目をしていきます。

最近、身の回りで比較的重たい病気にかかった方が多く、「健康」について考えさせられています。ご自愛の上、何かの折にはお声かけください。共に「歩む道」を選択していければ幸甚です。

結びに、4年後には東京オリンピックです。何か本市でもそれに伴う協力ができないか検討し、元氣な街づくりに活かしていきたいと思えます。

草加市議会議員
しばの勝利



＜豆知識＞ 最近ニュースでよく聞く、「百条委員会」とは？

百条委員会の「百条」は、地方自治法100条のことを指しており、議会が設置する特別委員会に地方自治法100条に規定されている調査権(百条調査権)を付与したものが、百条委員会と呼ばれています。

★調査権はどのくらい強力な手段なのか？

百条調査権は国政における国政調査権に相当するもので、地方議会が調査を行う上での「伝家の宝刀」と言われています。この百条委員会が非常に有効であるといわれる所以は、関係者への聞き取りにおける虚偽の発言や記録の提出の請求に対して拒否をした場合には、禁固刑を含む罰則が与えられることにあります。

★百条委員会では「虚偽の発言→告発しなければならない」

百条委員会に出席をした関係者が、虚偽の発言をした場合には、議会は「告発しなければならない」という規定が地方自治法にあります。そのためか、これを設置するという話が出た段階で、猪瀬元東京都知事や政務活動費の不正使用で話題となった野々村元兵庫県議会議員などは辞職をしています。調査の対象とされた者にとっては、逃げ道がふさがれる状況となってしまいます。

草加市のうごき（9月定例会の概要）

★草加市ふるさと納税基金条例を制定

ふるさと納税として草加市に寄せられた寄附金を、寄附者の意向に沿った事業に活用する資金として積み立てるため、基金を設置します。

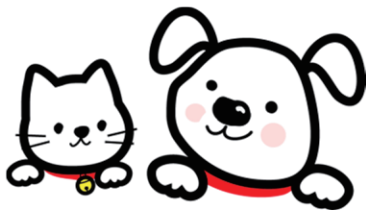
【ふるさと納税の現状】

草加市への寄附	4,597万円
市民から他自治体への寄附	△9,499万円
市の経費	△1,930万円
草加市の収支	△6,832万円

寄付金を目的とした返礼品競争については疑義がありますが、税収を確保するには返礼品の充実が必須となってまいります。

★草加市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

ペットを合同火葬する際、これまでは飼い主が4,100円を、市が3,460円をそれぞれ負担していましたが、受益者負担の適正化を図るため、飼い主が全額（7,560円）負担することとなります。



【ペット1体の合同火葬による飼い主負担】
4,100円(3,800円+税)→7,560円(7,000円+税)

★草加市家屋及び土地の適正管理に関する条例を制定

市内にある家屋や土地が管理不全な状態又は不良な状態となることを防止し、地域の生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの実現に寄与するものです。

市長は、不良状態物件があると認めるときは、原因者及び同居者に対して改善措置を行うよう期限を定めて命じることができ、期限を過ぎてもそれに従わないときは、代執行することができるものとします。

【代執行とは？】
義務者が行うべき措置を市が代わりに実施し、その費用を義務者から徴収すること。



★草加市安全安心まちづくり推進条例を制定

迷惑行為の防止に関し必要な事項を定めることにより、市民の安全で安心な暮らしの実現を目指します。

【迷惑行為の内容】
客引きや勧誘する行為、進路に立ちふさがり、追従し、路上においてたむろする等通行を妨げる行為などが迷惑行為として明記されています。

平成27年度草加市の財政状況（決算）

草加市の現在の財政状況は、市民の方々のご協力により「健全性」を維持しています。

【平成27年度決算は？】

草加市における平成27年度の決算状況は、歳入では穏やかな景気回復基調にあることや、税収を確保するための努力を行うなど収入率が高められ、歳出では事務事業の適正な執行により、執行率を抑えられています。市民の皆様が汗を流して収めていただいた税を大切に使いながら、健全な財政運営が実現されています。

【草加市の市債残高（借金）は？】

会計全体では、1,113億7,773万円の市債（借金）がありますが、前年度比で18億9,091万円の減となっています。借金は次世代の子どもたちに大きなつけを残すものですので、着実な減少を求めます。

【将来負担比率は？】

数ある財政指標の中で、一番注目したいのが将来負担比率です。市の市債（借金）や将来財政を圧迫する可能性の度合いを指標としたもので、350%を超えると国や埼玉県が財政運営に関与し、自治体独自の運営ができなくなる可能性があります。一般家庭に例えると、年収や貯金などを考慮し、その3.5倍（350%）までのローン認めるというものです。草加市の割合は18.3%です。

会計名	決算額	収支
一般会計	681億8,580万円	53億9,776万円
特別会計	532億6,984万円	20億1,538万円
水道事業会計	49億7,179万円	△2億1,790万円
病院事業会計	129億5,123万円	△5億715万円
合計	1,398億8,583万円	66億8,808万円